

日本診療放射線技師会 永年勤続表彰について

渉外委員会

日本診療放射線技師会より本会に対し、標記について永年勤続表彰候補者の推薦依頼がありました。
下記に該当する会員で2025年9月12日までに本会から連絡がない方、または前年度までに資格に到達された会員で受賞の意思のある方は、お手数ですが2025年9月26日までに下記問い合わせ先までご連絡いただければ幸甚に存じます。

資格要件

【勤続30年表彰】

1. 2026年3月31日現在において放射線関連業務に従事して勤続30年以上であること（診療放射線技師又は診療エックス線技師免許取得が1996年（平成8年）3月31日以前の方）
2. 2012年3月31日（2011年度）以前までに入会し引き続き日本診療放射線技師会会員であること（15年以上継続会員）

【勤続50年表彰】

1. 勤続30年表彰を受けたのち、10年以上継続して日本診療放射線技師会会員であること
2. 診療放射線技師又は診療エックス線技師免許取得後50年を経過した者（診療放射線技師又は診療エックス線技師免許取得が1976年（昭和51年）3月31日以前の方）

留意事項

1. 推薦の時点で2025年度の会費を完納していることが必要です。
2. 勤続年数の審査は、提出書類に基づき行われます。書類に記載されていない勤務歴情報は勤務年数としてカウントされませんので、記入漏れには十分ご注意ください。
3. 表彰式は、2026年度の日本診療放射線技師学術大会にて執り行われる予定です。

提出書類

勤続30年表彰：返信用紙（受賞の意思にかかわらず全員提出）、履歴書（様式5号）

勤続50年表彰：返信用紙（受賞の意思にかかわらず全員提出）

提出期限

2025年9月26日（金） 必着

問い合わせ：渉外委員長 高野修彰 E-Mail：shougai@tart.jp

公益社団法人東京都診療放射線技師会 事務所 TEL・FAX：03-3806-7724

以上